

## 5. 教職課程

### 1) 教職課程とは

教職課程とは、「教育職員免許法」に基づいて、中学校・高等学校の教員免許状を取得するために必要な授業科目を履修し、単位修得できるように設置された課程です。

教職課程を修めようとする者は、学部を設置された共通科目及び専門教育科目の単位の修得の他に、必要な教職関係科目の単位を修得しなければなりません。

教職課程の履修を希望する者には、教員としての適格性、教職関係科目を十分に理解する能力、将来教職に就きたいとする強い意志が要求されますので、いい加減な気持ちで教職課程を履修するようなことのないよう注意してください。

※大学院総合情報学研究科の専修免許については、161ページにて説明しています。

### 2) 取得できる免許状

各学系で以下の免許状が取得できます。

学 科	学 系	中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
総合情報学科	情報システム学系	—	情報
	数理情報学系	数学	数学
	社会情報学系	—	—

### 3) 東京情報大学総合情報学部教職課程における教員養成の目的及び方針

#### (1) 教育研究上の目的

総合情報学部教職課程は、教育意欲に溢れ、情報、数理及び社会に関する優れた専門知識をもち、学校現場に対応できる柔軟な教育技能を身につけた教員を養成する。

(東京情報大学学則 第2条第2項の別表第1より)

#### (2) 教育目標及び育成する人材像

情報に関する専門的知識および技術とその背景を理解し、コミュニケーション能力に優れた情報の教員を育成する。

数学に関する専門的知識と実学としての数学を理解し、コミュニケーション能力に優れた情報技術に強い数学の教員を育成する。

#### (3) 入学者受入の方針【アドミッションポリシー】

①情報システムに関心を持ち、コンピュータに関わる技術を学ぶ意思の強い人、情報システムを学ぶ前提となる基礎知識、特に数学・理科・情報等の科目に興味を持つ人、さらに習得した専門知識を教育に活かす意欲を持ち、積極的に生徒指導と教育に携わる意思をもつ人。

②数理情報学に関心を持ち、コンピュータやデータ分析に関わる技術を学ぶ意思の強い人、数理情報学を学ぶ前提となる基礎知識、特に数学・理科・情報等の科目に興味を持つ人、さらに習得した専門知識を教育に活かす意欲を持ち、積極的に生徒指導と教育に携わる意思をもつ人。

#### (4) 学位授与の方針【ディプロマポリシー】

大学、学部学科及び学系の学位授与の方針に定められた学士力に加え、以下のような教職課程の学士力を身につけ、卒業要件単位数を修得し、教職課程の履修要件を満たした学生に対して、教員免許状授与の資格を与える。

知識・理解	1.教科と教職に関する基本的な知識を体系的に理解し、実学を重視した専門知識を有している。
汎用的技能	1.生徒に基礎的な知識・技能を習得させ、思考力、判断力、表現力等及び主体的に学習に取り組む態度を育む指導力を有している。 2.学校現場で活かすことができる授業実践力および学級経営能力を有している。 3.キャリア教育を含む進路指導と、多様な問題や課題を抱えた生徒に対応できる指導ができる。
態度・志向性	1.自らの資質向上に不断に取り組む、学び続ける力を有している。 2.教員としての職業モラルと職務遂行能力及びコミュニケーション能力を有している。
総合的な学習経験と創造的思考力	1.ICTを用いた効果的な授業や適切なデジタル教材の開発・活用の基礎力・指導力を有している。



#### (5) 教育課程編成・実施の方針【カリキュラムポリシー】

- ①情報モラル、道徳教育、コミュニケーションを重視した全学共通基礎科目、学科基礎科目を配置する。
- ②教科に関する一般的包括的内容を扱う科目に加えて、実学を重視した情報基礎科目、専門基礎科目の学修を通じて、情報及び情報技術が果たす役割や影響を理解する力と情報モラル、知的財産の保護、情報の安全等に対する実践的な態度を身につけ、情報活用の実践力を養う。
- ③単位の実質化および厳格な成績評価を前提として、教職課程において修得すべき単位の一部を可能な限り卒業所要単位として位置付ける。
- ④学校インターンシップによる学校現場の理解増進と、自らの教職への適性の確認を行う。
- ⑤ICTに関する専門教育を経た上で、教科指導法を履修することによって、デジタル教材の開発・活用の基礎力・指導力を備える。
- ⑥卒業研究遂行を通じた先端的な技術・研究の理解と、自主性および積極性を涵養する。
- ⑦千葉県および千葉市教育委員会と連携して、県下の中学校及び特別支援学校(県立及び市立)での実践研修等を体験する機会を提供する。
- ⑧情報社会に積極的に参画する能力と態度を育成する「マルチメディアと表現及び技術」「情報通信ネットワーク」、情報を効果的に活用する科学的な考え方を養う「情報システム」「コンピュータ及び情報処理」を学ぶ。
- ⑨「代数学」「幾何学」「解析学」を基礎として、自然、社会、人間の各現象に関わる「情報」を数理的に扱う「確率論、統計学」およびコンピュータを用いて各現象における問題を解く「数理情報学」を学ぶ。

#### 4) 履修要件

本学で免許状を取得するための必要な最低単位数は、以下のとおりです。

教科及び教職に関する科目		中学（一種）	高校（一種）
最低修得単位数	教育の基礎的理解に関する科目	10	10
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	12	10
	教育実践に関する科目	7	5
	大学が独自に設定する科目	4	12
	教科及び教科の指導法に関する科目	28	24
	合 計	61	61

- (1) 基礎資格を得るため、学部を卒業することが最優先となります。
- (2) 「教科及び教職に関する科目」等の各科目区分に配当されている授業科目は、次ページから掲載しています。
- (3) 上記の他に、「教育職員免許法施行規則第66条の6」の定めにより、「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」の4分野から各2単位以上の計8単位以上の修得が必要になります。
- (4) 中学校一種の免許状を取得する場合は、上記の他に「介護等の体験」が義務付けされており、省令で定められている施設において、7日間の介護等の体験が必要になります。
- (5) 教職にかかわるガイダンスには必ず出席すること。
- (6) 取得する免許に関わる資格の検定に合格すること。
- (7) 各学年の継続判定に通過すること。

#### 5) 教職課程の履修手続

##### (1) 申請受付

申請受付は1年次の前期に行います。詳しい説明は、4月に行われる「教職課程ガイダンス」で行いますので、希望者は必ず出席してください。ガイダンスに関する日程等は、別途連絡します。

なお、教職課程科目（教職に関する科目）の授業は、1年次前期からとなりますので、教職課程の履修を希望する場合は、必ず受講してください。

##### (2) 科目の履修

所定の期間内に履修申請を完了した者に対して、前期中に、別途、教職課程科目の履修登録（追加履修）を行います。該当者は、必ず期間内に履修登録手続を完了してください。

### (3) 履修料

教職課程の履修を希望する場合は、別途、履修料（1免許教科120,000円、中学「数学」、高校「数学」の2免許を履修しても1免許とみなします。※年度ごとの分納）が必要になります。なお、途中で履修を放棄する場合でも、一旦納入した履修料は返金できませんので注意してください。

## 6) 教育実習

教育実習は、4年次になって、中学校は原則として4週間、高等学校は2週間以上にわたり、現場での教育活動（教科指導および生徒指導等）に参加することによって行われます。

### (1) 教育実習の履修の条件

教育実習の履修は、履修登録を完了していることの他に、以下の要件を満たした者に許可します。

- ① 3年次までに配当されている「教職に関する科目」のうち、中学（一種）取得希望者は12科目以上、高校（一種）取得希望者は9科目以上を、3年次終了時までに修得済みであること。
- ② 「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定める必修科目を、3年次終了時までに修得済みであること。
- ③ 教育実習までに、必要な「教育実習オリエンテーション」を全て受講済みであること。

### (2) 教育実習校

実習希望者は、早い段階から（3年次になってから）中学校または高校へ出向いて予め依頼を行うなどして、実習校を確保することになります。自分で確保できない事情等がある場合は、大学と相談の上、実習校を決定します。

### (3) 教育実習の手続

3年次から4年次にかけて行われる複数回のオリエンテーションの中で、具体的な手続について説明が行われます。教育実習を希望する者は、このオリエンテーションに必ず出席することが必要になります。

## 7) 介護等の体験の義務

平成9年に「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」が公布され、平成10年度以降に大学に入学した者には、小学校および中学校の教諭の普通免許状を授与するための要件として、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験（「介護等の体験」）が加わりました。

具体的には、満18歳を過ぎてから免許状取得までの期間に、省令等で指定する施設で7日間の介護体験を行い、その体験を施設等の長から証明してもらうことにより、要件を備えることになります。

したがって、卒業時に、中学校の教員免許状を取得しようとする者は、4年次までに体験等を終えていなければなりません。本学では3年次以降になると、卒業研究や、就職活動、教育実習等で時間的余裕がなくなりますので、原則として2年次終了までに体験を終えられるよう指導することにしています。

介護等の体験に関する説明会等は、1年次から始める予定にしていますので、希望者は掲示等に注意してください。

## 8) 免許状の申請・交付

教育職員免許状の授与権者は、その大学が所在する都道府県の教育委員会であり、本学の場合は千葉県の教育委員会となります。

申請の方法には、大学が免許状の申請を一括して受け付け学位記授与式当日に免許状が交付される「一括申請」と、個人が直接教育委員会へ申請する「個人申請」があります。

### (1) 一括申請

免許状取得を希望する4年次生（ただし、卒業見込み者でかつ免許状取得見込み者に限る）に対し、12月上旬に、説明会を開催します。該当者は、配布される「教育職員免許状授与申請書」に所要事項を記入の上、手数料（千葉県収入証紙）を添えて、期日までに大学へ提出します。大学がこれをまとめて県の教育委員会へ一括して申請し、審査を受けた後、該当者には、学位記授与式当日に学位記と同時に交付することになります。

### (2) 個人申請

卒業後、居住する都道府県の教育委員会へ個人で申請し、交付を受ける方法です。詳しい内容は、該当の各教育委員会へ各自で問い合わせることになります。



## 9) 教育の基礎的理解に関する科目等

情報システム学系・数理情報学系共通

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	配当学年	配当学期	単位数	単位数		履修方法等
							必	選	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	1	L	2	○		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論	1	F	2	○		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論	2	F	2	○		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	F	2	○		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	2	L	2	○		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程編成論	2	L	2	○		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と方法	2	L	2	○		中免のみ
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の理論と方法	3	F	1	○		
	特別活動の指導法		特別活動の理論と方法	3	L	1	○		
	教育の方法及び技術		教育方法論	2	L	2	○		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		ICTを活用した教育の理論と方法	2	L	2	○		
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導論	3	F	2	○		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談論	3	L	2	○		
教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習Ⅰ	3・4	F/L	3	○		事前事後指導1単位含む
			教育実習Ⅱ	3・4	F/L	2	○		中免のみ
	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	4	L	2	○		

## 10) 大学が独自に設定する科目

科目区分	単位数	授業科目	配当学年	配当学期	単位数	単位数		履修方法等
						必	選	
大学が独自に設定する科目	中4※ 高12※	学校インターンシップ	2	F/L	2		○	
		道徳教育の理論と方法	2	L	2	○		高免のみ

※他の科目区分の単位数のうち最低修得単位数を超えている単位数を含める

### 11) 教科及び教科の指導法に関する科目等

情報システム学系（高校一種 情報）

施行規則に定める科目区分等		授業科目	配当 学年	配当 学期	単位数	必	選	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	情報社会・情報倫理	情報モラルとセキュリティ	1	F	2	○	
			情報法	1	L	2	○	
	コンピュータ・情報処理 (実習を含む。)	コンピュータ概論	1	F	2	○		
		プログラミング基礎	1	L	2	○		
		プログラミング基礎演習	1	L	1	○		
		プログラミング応用a	2	F	2		○	
		プログラミング応用a演習	2	F	1		○	
		プログラミング応用b	2	L	2		○	
		プログラミング応用b演習	2	L	1		○	
		人工知能プログラミング	2	L	2		○	
	情報システム (実習を含む。)	データベース論	2	L	2	○		
		システム設計論a	2	F	2	○		
		システム設計論b	2	L	2	○		
		Webシステムプログラミングa	3	F	2		○	
		Webシステムプログラミングa演習	3	F	1		○	
		Webシステムプログラミングb	3	L	2		○	
		Webシステムプログラミングb演習	3	L	1		○	
	情報通信ネットワーク (実習を含む。)	情報ネットワーク概論	1	L	2	○		
		情報通信システム論a	2	F	2	○		
		情報通信システム論b	2	L	2	○		
		暗号理論	2	L	2		○	
		ネットワークセキュリティ論	3	L	2		○	
	マルチメディア表現・ マルチメディア技術 (実習を含む。)	コンピュータグラフィックス基礎	1	L	2	○		
		情報メディア論	1	L	2	○		
		コンピュータグラフィックス演習	2	L	1	○		
		Webデザイン演習	2	F	1		○	
	情報と職業	情報と職業	3	F	2☆	○		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。)	情報科教育法 a	3	F	2☆	○		
		情報科教育法 b	3	L	2☆	○		

必修単位を全て修得したうえで、合計24単位以上修得  
 ※24単位を超えて修得した単位は「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含める  
 単位数に（☆）がついている科目は卒業要件単位に含まれない



数理情報学系（中学校一種 数学）

施行規則に定める科目区分等		授業科目	配当 学年	配当 学期	単位数	必	選	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	代数学	代数学a	2	F	2	○	
			代数学b	2	L	2	○	
			整数論	2	L	2		○
		幾何学	幾何学a	2	F	2	○	
			幾何学b	2	L	2	○	
		解析学	解析学a	2	F	2	○	
			解析学b	2	L	2	○	
			シミュレーション	3	F	2		○
			数値計算法	3	L	2		○
		確率論, 統計学	統計学	1	F	2	○	
			推測統計学	1	L	2	○	
			確率論	1	L	2	○	
			多変量解析	3	F	2		○
			実験計画法	3	L	2		○
			応用統計学	3	F	2		○
		コンピュータ	情報分析基礎	1	L	2	○	
			データサイエンス概論	2	F	2	○	
			アルゴリズムとデータ構造a	2	F	2		○
			アルゴリズムとデータ構造b	2	L	2		○
			データ処理論	2	L	2		○
			データ解析システム	3	L	2		○
			Webデータサイエンス	3	F	2		○
		各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	数学科教育法 a	3	F	2☆	○	
			数学科教育法 b	3	L	2☆	○	
			数学科教育法 c	3	F	2☆	○	
			数学科教育法 d	3	L	2☆	○	

必修単位を全て修得したうえで、合計28単位以上修得

※28単位を超えて修得した単位は「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含める  
単位数に（☆）がついている科目は卒業要件単位に含まれない

施行規則に定める科目区分等		授業科目	配当 学年	配当 学期	単位数	必	選	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	代数学	代数学a	2	F	2	○	
			代数学b	2	L	2	○	
			整数論	2	L	2		○
		幾何学	幾何学a	2	F	2	○	
			幾何学b	2	L	2	○	
		解析学	解析学a	2	F	2	○	
	解析学b		2	L	2	○		
	シミュレーション		3	F	2		○	
	数値計算法		3	L	2		○	
	確率論, 統計学	統計学	1	F	2	○		
		推測統計学	1	L	2	○		
		確率論	1	L	2	○		
		多変量解析	3	F	2		○	
		実験計画法	3	L	2		○	
		応用統計学	3	F	2		○	
	コンピュータ	情報分析基礎	1	L	2	○		
		データサイエンス概論	2	F	2	○		
		アルゴリズムとデータ構造a	2	F	2		○	
		アルゴリズムとデータ構造b	2	L	2		○	
		データ処理論	2	L	2		○	
		データ解析システム	3	L	2		○	
		Webデータサイエンス	3	F	2		○	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	数学科教育法 a	3	F	2☆	○		
		数学科教育法 b	3	L	2☆	○		
		数学科教育法 c	3	F	2☆		○	
		数学科教育法 d	3	L	2☆		○	

必修単位を全て修得したうえで、合計24単位以上修得  
 ※24単位を超えて修得した単位は「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含める  
 単位数に(☆)がついている科目は卒業要件単位に含まれない

12) 教育職員免許法施行規則第66条に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目系列・区分	配当 学年	単位数	必	選	備考
日本国憲法	日本国憲法	基礎（総合基礎・社会）・選択	1	2	○		
体育	スポーツ演習a	全学共通（スポーツ）・選必	1	1		○	4科目中2科目 選択必修
	スポーツ演習b	全学共通（スポーツ）・選必	1	1		○	
	スポーツ演習c	全学共通（スポーツ）・選必	1	1		○	
	スポーツ演習d	全学共通（スポーツ）・選必	1	1		○	
外国語コミュニケーション	英語a	全学共通（外国語）・必修	1	1	○		
	英語b	全学共通（外国語）・必修	1	1	○		
	英語c	全学共通（外国語）・必修	1	1	○		
	英語d	全学共通（外国語）・必修	1	1	○		
数理, データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー演習	全学共通（現代実学）・必修	1	2	○		

